

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL http://www.yokoben.or.jp/

サマースクール2015 開催 中高生参加による刑事模擬裁判

7月24日、サマースクール2015が開催された。サマースクールは法的なものの見方や考え方を学生に身につけてもらうことを目的として、法教育委員会が企画運営し、当会、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁の共催で実施しているイベントである。今年で9回目の開催になる。毎年人気のイベントで、今回も定員を超える110名超の応募があり、当日は神奈川県在住で、神奈川県下の中学校・高校に通う生徒約70名が参加した。

入学式での竹森会長による開校挨拶のあと、参加者はグループごとに法曹三者との座談会、裁判所・検察庁の施設見学、刑事裁判傍聴会に参加した。午後、裁判官、検察官、そして弁護士チームにそれぞれ分かれて、横浜地方裁判所の実際の法廷を使って、刑事模擬裁判を実施した。

その後、参加者は当国会館に移り、記録や証人尋問、被告人質問を踏まえて、模擬裁判で演じた。午後、裁判官、検察官、そして弁護士チームにそれぞれ分かれて、横浜地方裁判所の実際の法廷を使って、刑事模擬裁判を実施した。その後、参加者は当国会館に移り、記録や証人尋問、被告人質問を踏まえて、模擬裁判で演じた。

刑事模擬裁判で熱演する学生たち

立場によって、チーム評議を行った。参加者は、証拠や法廷での証人の証言、被告人の供述を一つ一つ確認しながら、印象や思い込みにとらわれることなく、自分達の主張を組み立て、熱心に議論をしていた。その結果を踏まえて、チームごとに論告、弁論判決シートを作成した。全体での評議を実施した後、全体での評議を実施した。全体評議の場では、同じ出来事や証拠であったとしても、立場が違えば見方も異なり、それに

第58回日弁連人権擁護大会

プレシンポジウムのご案内
「低線量被ばくと人体への影響について」
平成27年9月19日(土) 15時〜 横浜弁護士会館

横浜弁護士会は
2016年4月1日
「神奈川県弁護士会」
になります。

山ゆり

「クーンソールから寝てください」。1980年代のゲーム製作会社のCMで登場した斬新なキャッチフレーズである▼今年、恐竜をテーマにクーンソールすることがブームとなりそう。マイケル・クライトン原作、スティーヴン・スピルバーグ監督が製作総指揮を務めた『ジュラシック・パーク』の続編で同シリーズの最新作『ジュラシック・ワールド』が前作から14年ぶりに公開されている。アメリカでは、オープンニング3日間の動員人数が歴代1位の記録を更新したという▼日本では、今年の7月14日、長崎市にある約8100万年前の白亜紀後期の地層から、ティラノサウルス科の歯の化石2つが見つかったと発表された。福井県立恐竜博物館によると、ティラノサウルス科の大型種の化石が発見されたのは国内初で、全長は推定10メートルという▼ちなみに恐竜は6500万年前に絶滅し、歴史上人類と共存したことはないそう。人間と恐竜の共存を空想し、恐竜の世界に降りながら、気分転換するのもよさそう。▼「クーンソールは頭のこやしです」。こちらも同社の有名なキャッチフレーズである。(安達 慎司)

更に、毎年サマースクールを開催するにあたり、当会、裁判所、検察庁の事務の方々の協力も不可欠である。今年も無事にサマースクールが開催できた陰には、事務の方々の協力がある。来年のサマースクールの準備は、今年の秋から始まる。神奈川県内への法教育普及のため、今後積極的に活動していきたい。
(会員 高柳 良作)

県内自治体行脚 法的サービスの向上のために

返子市役所前にて
(左から竹森会長、杉本副会長)

当期執行部では会名変更の広報及び行政との連携強化をテーマの一つとしており、県内の自治体訪問を行っている。会長と副会長、弁護士会職員と訪問するというのが基本形で、時には訪問先の支部会員がメンバーに加わることもある。訪問先には会名変更についてのチラシや以前に紹介した「行政連携の指摘した。そして、現在の法テラス神奈川の取組として、業務説明会を通じて諸団体との連携強化や、高齢者・障害者委員会の協力を得て行われている法テラスの日(4月10日)の資力を問わない福祉事務所での無料相談会、出張相談の実施などを紹介した。

品書き」を持参し、当会の状況等について話したり、各自治体の現状のお話をうかがうなどしている。当会は自治体との間で法律相談事業だけでなく、各種委員の推薦や講師の派遣といった協力体制を築いており、弁護士が公務員として勤務しているところもある。今後引き続き県内各自治体をめぐり、各地で住民への法的サービスの向上のために弁護士ができることをアピールしていきたい。

第4回市民会議 司法ソーシャルワークの構築に向けて

7月6日、第4回市民会議が開催された。今回は、司法ソーシャルワークに関し、弁護士会と法テラスの役割がテーマとされたことから、法テラス神奈川地方事務所が会場となった。会議に先立ち、市民委員は、相談室等の施設の見学を行い、職員から法テラスの業務について説明を受けた。

市民委員からは、費用面の問題、例えば、ケースワーカーのケース会議に弁護士を派遣する場合に誰が費用を負担するかという問題等から、関係諸機関との連携が十分に図られていない実状があると報告され、弁護士会及び法テラスはどのように活動すべきか、スタッフ弁護士採用の可否等の問題が提起された。

市民委員からは、費用面での整備を図るべきであるという意見や、法テラスが弁護士会とも協力しながら関係諸機関への積極的な働きかけを行うことが必要であるといった意見が述べられたほか、自治体が弁護士を職員として採用することの提案などもなされた。

市民委員からは、費用面での整備を図るべきであるという意見や、法テラスが弁護士会とも協力しながら関係諸機関への積極的な働きかけを行うことが必要であるといった意見が述べられたほか、自治体が弁護士を職員として採用することの提案などもなされた。

次回(会員 滝島 広子)の市民会議は、本年11月2日の開催を予定している。

「いま、憲法を考える」

⑧

憲法と弁護士の役割

会員 岩井 知大

7月9日、当会主催により安全保障法制への反対の意思を表明する「憲法七タパレード」が実施され、私も参加した。

一人でも多くの市民に興味をもってもらい、安保法案の問題点を考えるきっかけになって欲しいとの趣旨から、誰もが楽しめる吹奏楽を取り入れられ、駒澤大学の吹奏楽部にマーチングと演奏を依頼し、共に行進した。街頭の市民が身を乗り出し笑顔でパレードを眺め、カメラに収める様子があちらこちらで見られ、一定の成果はあったように思う。

私は大学四年生まで憲法が権力を縛るものである事すらよくわかっていなかった。当時の私であればおそらく現在の状況に疑問を感じることもできなかったと思う。

教育は重要である。軍に関連するこの国のあり方については様々な考え方があつたにせよ、法律と憲法との優劣関係や憲法改正にどのようなルールがあるのか、また可能な憲法解釈の範囲はどこまでかといった基本的な事項については、中学、高校の段階で理解させておく必要がある。

教育に関して、これまでも増して弁護士が出席する前授業などを引き受けることも大切だ。

将来の国民についてはこれからの教育に任せるとして、国民の圧倒的大多数は既に義務教育を修了している。そのような彼らに對してどのように憲法の事を伝えていくかは、とても困難な課題である。

PKOや自衛隊イラク派遣の際など、諸先輩方が繰り返しデモなどの街宣行動を行ってきたが、世論を変えられなかった状況を見て来たため、今回の衆議院での安保法案が議決された後であつても、内閣支持率はさして変化することなく推移するのではないかと個人的には思っていた。

しかし、議決後、明らかに内閣支持率は下落した。数多くのマスコミ報道が大きく世論に影響したことは間違いなく、そのマスコミを後押ししたのは、他ならぬ国民の声である。毎週、国会前を数千人、時には数万人の人々が取り囲み、反対の声をあげた。そして国会前にとどまらず全国的にもデモが広がっている。

現在、日本が実質的には軍にあたるものを持つ現実的な危険性が生じている状況であるが、仮に安保法案が参議院を通過したとしても、法解釈の専門家として弁護士は、あくまで憲法に反する法

律であることを主張し続けていかなければならぬし、当会としても憲法教育が義務教育の過程で組み込まれるよう働きかけていくべきである。

我々弁護士の担う今後の役割はますます大きくなる一方である。

雨の中の憲法七タパレード

今年も 横浜法曹懇談会 開催される!

会場では話に花が咲いた

7月13日、当会会館にて恒例の横浜法曹懇談会が開催された。

横浜法曹懇談会は、昭和2年に横浜法曹協議会の名前で始まった懇親会を前身とするもので、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、横浜地方検察庁及び当会が交代で幹事を担当し、毎年開催されている。

本年は横浜地方検察庁を当番庁として、横浜地方裁判所からは奥田隆文所長をはじめ16名、横浜家庭裁判所からは三村晶子所長をはじめ5名、横浜地方検察庁からは齊藤雄彦検事正をはじめ15名、当会からは竹森裕子会長をはじめ55名の合計91名が参加し、盛大な懇親会となった。

当会の佐藤裕副会長の司会の下で各庁の長からスピーチがなされたが、司法制度が激動する中、法曹三者が信頼関係の下で互いの役割を果たすことの重要性が唱えられ、長年、この横浜で懇親会が続いていることの意義を改めて認識させられた。

(会員 早川 和孝)

開業から1年2か月が経って

弁護士 小林 有斗

かながわパブリック法律事務所での2年半弱の勤務を経て群馬県吾妻郡中之条町で開業してから、1年2か月が経過しました。

吾妻郡は、群馬県の北西部に位置し、群馬県の面積の約5分の1を占める広大な地域です。郡内の人口は59000人弱です。

吾妻郡は観光資源が豊富です。草津温泉を始め、四万温泉、万座温泉など温泉も多く、鬼押出し園や吾妻渓谷、ロックハート城など観光名所も多々あります。夏や秋の観光に適した場所だと思えます。新宿駅や東京駅から草津温泉行き的高速バスも出ているので、首都圏からのアクセスも比較的良好な地域です。冬は寒いですが、業務に関しては、移動の負担が大きいのが悩みの一つです。

事務所は近くに中之条簡易裁判所があります。が、管轄の地方裁判所は前橋(本庁)になるので、地裁の事件は前橋まで行かなければなりません。距離にして約35キロ、時間にして1時間15分ほどかかります。また、家庭裁判所の出張所が中之条にはありますが、家事調停は毎月第3金曜日の午後にはしか開かれないため、予定調整に苦慮するほか、出張所での家事調停を同時に2件以上抱えられないという制約もあります。更に、刑事事件についても、吾妻郡内の

警察署の留置施設は使われないため、接見先は一番近くても片道40分程度かかる警察署になります。この1年2か月で、車の走行距離が3万キロに達しました。

移動で疲弊することもありますが、事務所の窓の外に広がる水田と山並みの風景が良いので、気持ちよく仕事をすることが出来ます。

法律相談の内容は債務整理や交通事故、家事に関するものが多いですが、それ以外にも土地の境界や塀に関するもの、農地の賃貸借に関するものなどさまざまです。最近では、特殊詐欺に遭いそうになっている人を、その知人が当事務所に連れてきたため被害を未然に防げたということもありました。

相談者には「すぐに話を聞いて欲しい」という方が多いので、できる限り

小林弁護士は、当会所属の都市型公設事務所である弁護士法人かながわパブリック法律事務所での地方の弁護士過疎地域で独立開業するための養成を受け、平成26年5月に群馬県吾妻郡で独立開業した。

事務所内で執務する筆者

「弁護士による子どもお悩みダイヤル」 試行開始



7月1日から、「弁護士による子どもお悩みダイヤル」が試行開始された。試行期間は半年である。

この制度は、当会に専用ダイヤルを設け、平日午前9時～午後4時30分の時間帯で相談者からの電話を受け、担当弁護士から原則として24時間以内に相談者に折り返し電話をして、15分程度の無料相談を行う制度である。

対象とする相談は、子どもにかかわる相談全般であり、神奈川県内及びその周辺地域に居住する子ども本人及びその家族のみならず、学校や福祉施設の関係者からの相談も広く対象としている。

当会ではすでに「子どもの人権相談」においても電話相談を行っているが、相談機会の更なる拡充を図るため、本

制度を実施するに至った。

今般、子どもに関する問題が社会的に大きく取り上げられることも多く、子どもに対する虐待、学校内でのいじめ、子どもによる重大刑事事件とその種類も多岐にわたる。私たち弁護士は、子どもに関する問題に対して事後的に関与する役割を担うことが多いのだが、そのような役割を果たす中で、もっと早い段階で子どものSOSを拾えていたらこのような問題は起きなかつたのではないかという思いを強く持つようになり、本制度を立ち上げた。

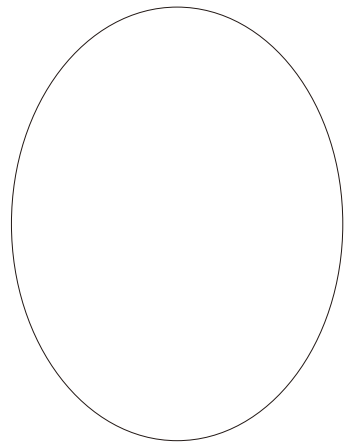
制度としてはまだ発展途上であり、子どものSOSを一つでも多くキャッチすべく、試行錯誤しながらより良い制度を目指していきたいと考えている。

(会員 井原 綾子)

理事者室 だより

実録！ 会名変更総会の裏側

副会長 坂本 正之



本原稿執筆時点で、理事者となって4か月が経過した。今まで体験したことのないほどの濃密な4か月間だったが、やはり特筆すべきは通常総会であろうか。

それは4月30日、たくさんのお大人たちが議案提出書を持ってきたことか。

それは4月30日、たくさんのお大人たちが議案提出書を持ってきたことか。

それは4月30日、たくさんのお大人たちが議案提出書を持ってきたことか。

ら始まった。まずは、会場を押さえねば。ほとんどの会場候補が空いていなかった中、かろうじてロイヤルホールが空いていた。会場を借りるには会場費がかかるが、当然予算は組んでいない。会計担当副会長が頭を抱えている。

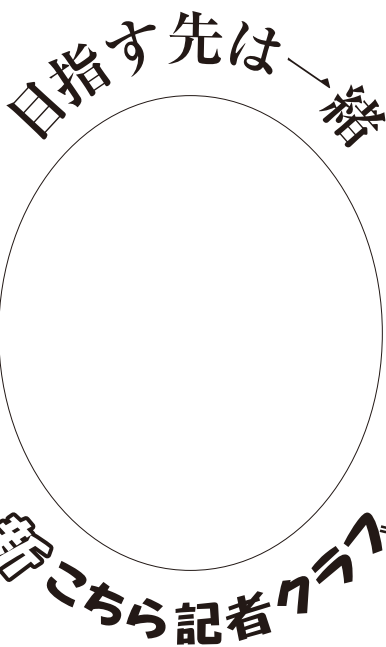
また、総会の開催日が月曜日だったため、いつまで委任状を受け付けるかが問題となった。結果、会員の意見を最大限反映させるため、日曜日の午

前に没頭した。いかに効率良く議事を進行させるか、投票の段取り等々。修正動議が多数出ることになって、投票用紙も多数パターン用意した。

また、総会の開催日が月曜日だったため、いつまで委任状を受け付けるかが問題となった。結果、会員の意見を最大限反映させるため、日曜日の午

前中まで委任状を受け付けることとした。そのため、事務局には休日出勤をしてもらうことになったが、委任状を待っている間、事務局からは私が黒幕ではないか疑惑をぶつけられるはめとなった。そして、総会当日。採決方法は動議により、挙手によるものとなった。あんなに入念に投票の準備をしたのに。でも、時間が短縮されたから、これでいいの。

総会が終わったあと、いろんな人から謝られたが、代えがたい経験をさせていたでいて、感謝している。



これまで、本社で内勤2年、警視庁の捜査1課担当を3年、報道番組のディレクターを3年担当してまい

「実はこちらも目指す先は

てはほしくない」ということだと思っています。

ただ、「ぶつかると」度には、アプローチや表現方法は違えど、同じ目的に向かって突き進んでいると感じています。

さらに、その裏側には「悲しんでいる方が絶対にいる」という事実を忘れてはならないと思っています。

悪いヤツを徹底的に追及し、被害者の気持ちに心から寄り添える、そんな報道記者でありたいと思っています。

「一緒にがんばります。」簡単に言えば、「悪いヤツを絶対に許さない」「二度と同じような事件が起き

神奈川県横浜須賀町出身、フジテレビの小杉と申します。趣味は本気のフットサル、本気の卓球、本気のマラソン、本気で横浜Fマリノスを応援することです。この度、新幹線で放火事件が発生し、箱根で噴火レベルがあがった日に「横浜支局」に着任致しました。前任は女性記者でしたが、むつき苦しい男性記者に代わってしまい不徳の致すところと

弁護士会のみならずをはじめ、神奈川県警、県庁、市政、地裁、地検、三管、税関…と神奈川県内のすべての事象が取材させていただく対象です。

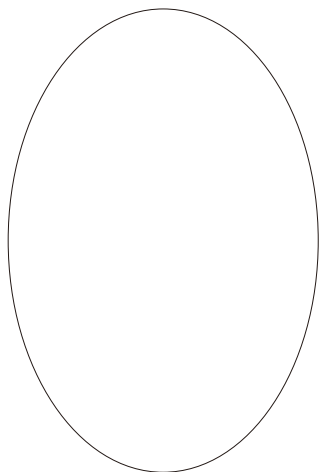
「一緒にがんばります。」簡単に言えば、「悪いヤツを絶対に許さない」「二度と同じような事件が起き

「一緒にがんばります。」簡単に言えば、「悪いヤツを絶対に許さない」「二度と同じような事件が起き

「一緒にがんばります。」簡単に言えば、「悪いヤツを絶対に許さない」「二度と同じような事件が起き

笑顔の作り方

会員 成田 信生 (57期)



今年の初旬、普段連絡のない同期から電話があったので、心配して出てみると「元氣。それより、来年度の常議員やってくれない？」とのこと。「うっ、とうとう来たか」と正直思ってしまった。

私たちが57期は当時としては比較的大所帯で、常議員は五十音順だと回ってこない可能性もあるの

で、現職が後任を探すと決めたことを後で思い出した。後任を探すが大変なのか、その同期は成

田君の後任は決まってい

常議員会 会長の

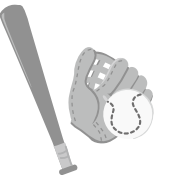
高度な内容やセンシティブな内容なども取り扱うが、弁護士になってから10年が経過したものの、会務に疎い私でさえ、周りの議論を聞いていれば内容は理解できるし、何より色々な情報がいち早く入ってくる。拘束時間も、1か月に1回3時間程度にすぎない。普段接点のない会員と真面目な議論が出来るというのは常議員会くらいではないだろうか？

そういう意味で、来年度以降常議員をやるうかなあと迷っている会員がいらつしやれば、是非一歩前に出て引き受けて頂きたいと思う。

なお、写真は常議員会が終わって満足している私である(笑)。

日弁連野球全国大会予選

「新ユニフォームで全国制覇へ！」



特大の3塁打から先制のホームを踏んだ河野隆之選手

7月18日、鮮やかなブルーのユニフォームを纏った横浜マリナーズのメンバーが、台風一過の北九州に降り立った。日弁連野球全国大会の予選一回戦、北九州マツツ戦である。これに先立つ3月25日、本年度主催の岐阜を除いた全国32チームの予選組合せ抽選会が行われ、横浜は北九州・京都・広島・熊本と同じEブロックとなった。例年予選は地域ごとに行われていたが、今年是全国方ラガラポン方式が採用され、普段は対戦することのないチームとの対戦が実現した。Eブロックは抽選会場がざわつく「死のブロック」となったが、年々レベルが上がっている弁護士野球においては、元より気の抜ける試合などひとつもない。

その後一気に畳み掛ける展開にはならないものの、今季副将に就任した鈴木貴雄や遠征で前泊するに必ず結果を残す北川らの活躍で、5回に1点、7回に2点を重ね、毎回の10安打で合計4点を挙げた。援護をもらった先発元嶋は一気に調子を上げ、終わってみれば被安打2・与四球2の完封。試合結果によっては新ユニフォームが即封印されるおそれすらあった大事な一戦をなんとか勝ち切った。

次は8月29日に尾道しまなみ球場で京都と対戦、勝てば熊本・広島の勝者とダブルヘッダーとなる。苦しい戦いは続くが、本稿と相前後して「死のブロック」から決勝大会へ駒を進めたとの速報がお手元に届く予定である。

(会員 本間 正俊)

Run & Sweets 走らざるもの食うべからず

私の赤い靴

会員 三谷 淳

東京マラソンでキャラクターになりきって走る筆者 甘いもの好きは昔から。NO SWEETS NO LIFE!と飯はがまんできてもケーキはがまんできず、スイーツ摂取量は年間600個。出張先でおいしいスイーツを探し、SNSのタイムラインはケーキの写真ばかり。類友を呼び、「こ

こがおいしい」「あそこがすごい」と情報が集まるようになりまし。果ては事務所にもスイーツ仲間がそれぞれおすすめものを持ち寄り、大人げなく点数を付け合い順位を競う「スイーツグランプリ」なる大会まで開かれるようになりまし。

一方、「金をもらっても走らない」と言っていた私が走り始めたのは3年半前のこと。師匠の山下光弁護士と山登りするこになり、体力作りの必要にかられたのがきつ

かけでした。最初は3キロ走るのがやっとでしたが、そこから半年でフルマラソンに挑戦。毎年15分ずつタイムを縮めて現在のベストタイムは3時間27分です。5年後の東京オリンピックでは代表入りも狙えそうです(冗談)。

今年2月の東京マラソンではキャラクターに扮してコスプレラン。沿道からたくさん声援をもらい、楽しく走れました。3月の横浜マラソンでは自宅からスタート会場まで18キロをジョギングで

法曹ゴルフ夏合宿

北田幸三会員が二度目の栄冠！

2か月後に男子マッチプレーが行われる恵庭カントリーと、難コースで知られるニドムクラシック。名門コースで2日間にわたる熱い戦いが繰りひろげられた。初日トップに立ったのは石黒康仁会員。しかし、北田幸三会員、大橋俊二会員、常磐重雄会員が一打差ずつで並ぶなど有資格者のほとんどに逆転の目が残される大混戦。夜の宴会では、ライバルにたくさん飲ませようと互いに酒を注ぎ合う光景がみられ、2日目の激しい戦いを予感させた。

いよいよ2日目、前半捲った大橋会員、前後半通じて安定したゴルフをみせた常磐会員などそれぞれに見せ場があったものの、年間王者として小野毅会長杯を手にしたのは北田会員。終盤まで好位置をキープし、最後にスッと抜け出す戦法は、競馬なら「好位差し」の王者のレースぶりであった。北田会員は平成6年

にも年間王者となっており、21年ぶり2度目の栄冠は、事務所カーペットでのためまぬパット練習の成果といえよう。法曹ゴルフ会は、毎月、県内の名門コースで月例コンペを開催するほか、夏場は県外の避暑地に遠征している。10期台の先輩から60期台の若手まで、また、シングルから初心者まで幅広く参加し、和気藹々とゴルフを楽しんでいる。法曹ゴルフ会では、随時、新入会員を募集している。入会すれば、インターネットでは予約することのできる名門コースを回ることもできる。え、ゴルフ仲間が一気に増えることは確実である。興

編集後記

味のある方は、是非、幹事である筆者にご連絡いただきたい。(会員 武藤 一久)

最終決戦直前の記念撮影

- デスク 三谷 淳
記者 早川 和孝
中島 慶子
高橋 健二
田淵 大輔
波田野 馨子
安達 慎司
西 雄一郎

横浜弁護士会 関内法律相談センター
電話/045-211-7700 予約受付時間/平日9:30~17:00
交通事故相談
◆相談時間 30分以内
月・金 13:15~15:45
火・木 9:15~11:45
13:15~15:45
◆相談料金 無料
◆相談時間 50分以内
第2第4水曜 13:15~15:45
◆相談料金 無料
◆相談時間 45分以内
木 13:15~16:15
◆相談料金 無料
◆相談時間 60分以内
第1第3水曜 13:15~16:15
◆相談料金 7,500円(税込み)
働く人の法律相談
◆相談時間 45分以内
水・第2第4木曜 13:15~14:45
◆相談料金 7,500円(税込み)
消費者被害相談
◆相談時間 45分以内
第2第4火曜・金 13:15~16:15
◆相談料金 無料

